

特別養護老人ホーム こころの杜 利用料金表

(負担割合 : 2割)

平成28年4月1日

1. 基本料金(ユニット型施設利用費)

区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月(30日の場合)の自己負担額合計
要介護1	1,282円	38,460円
要介護2	1,418円	42,540円
要介護3	1,564円	46,920円
要介護4	1,700円	51,100円
要介護5	1,836円	55,080円

2. 介護保険給付対象外(実費分)料金 (食費)

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月(30日の場合)の自己負担額合計
第1段階	300円	9,000円
第2段階	390円	11,700円
第3段階	650円	19,500円
第4段階	1,380円	41,400円

(居住費)

所得区分	1日あたりの自己負担額	1ヶ月(30日の場合)の自己負担額合計
第1段階	820円	24,600円
第2段階	820円	24,600円
第3段階	1,310円	39,300円
第4段階	2,200円	66,000円

※1段階から3段階は減額制度を利用した場合の料金です。負担限度額認定証の提出がない場合は、4段階に記載の料金をとります。

詳細は、担当のケアマネジャー、市区町村介護保険の窓口へお問い合わせ下さい。

3. 基本加算サービス

加算サービス名	費用	内容
初期加算	60円/日	入所から30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入所の際に適用する加算。
看護体制加算(Ⅰ)	8円/日	看護師の体制に関する加算。
看護体制加算(Ⅱ)口	16円/日	看護師の配置及びオンコール体制等に関する加算。
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	36円/日	夜勤職員の配置人数に関する加算。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)口	24円/日	介護福祉士の資格を有する職員を、全体の50%以上を配置することで算定が可能な加算。
個別機能訓練加算	24円/日	常勤専従の機能訓練指導員を1名以上を配置し、個別機能訓練を実施することで算定が可能な加算。
栄養マネジメント加算	28円/日	管理栄養士の配置、栄養管理に関する加算。
口腔衛生管理体制加算	60円/月	訪問歯科診療に関する加算。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本料金+基本加算に5.9%を乗じた金額	介護職員処遇改善交付金に関する加算。

(以下、対象者のみ)

療養食加算	36円/日	療養食の管理・提供に関する加算。
看取り介護加算	288円/日	死亡日以前4日以上30日以下。
	1,360円/日	死亡日の前日及び前々日。
	2,560円/日	死亡日について。

4. その他の費用

名目	自己負担額
日用品費	実費
理美容代	(理容)2,000円~(美容)2,500円~
家電持ち込み料金 ※全ての電化製品を対象といたします。	20円/日
イベント・企画に関する費用 (アクティビティ・クラブ活動・旅行・外出・外食等)	実費
その他の費用 (医療費・入院費・薬代・嗜好品・特別な食事等)	実費

※上記のほか、施設備品等を故意に破損させる行為等があった場合、ご相談の上で費用を徴収させて頂く場合がございます。